

はじめに

大阪市では、以前は住所地による通学区域を設定し、それに基づき学校を指定してまいりましたが、大阪市の教育力の向上・充実を図り、教育の振興を推進し、子どもたちの最善の利益を図るため、子どもや保護者の意向に応える必要があることから、各区の実情に即した学校選択制を実施することになりました。都島区では、平成27年4月より隣接区域選択制による小学校の学校選択制を実施しております。



学校選択制は、子どもや保護者が学校を選ぶことを通じて学校教育に深い関心を持つことにより、特色ある学校づくりが進められ学校教育の活性化が図られること、また開かれた学校づくりが進むことなどを期待して導入した制度です。

各校は、それぞれの教育目標に応じて学力向上に、健康・体力の保持増進に、また、道徳心・社会性の育成に努めています。さらには、様々な学校行事を行うとともに、それぞれ地域の特性に根ざすなど、個性豊かな、特色のある学校づくりを進めております。区役所としても、各学校の取組みを支援して教育環境の充実を図ってまいります。

本冊子は、学校選択の手続き等の案内のほか、各小学校の特色などをまとめたものです。ご一読いただきますとともに、併せて各校のホームページもご覧いただき、みなさまの学校選択にお役立てていただきたいと思います。

また、学校ごとに学校見学や学校説明会の機会を設けております。事前に各学校へご確認の上、実際に学校に足を運んでいただければと思います。

学校選択ができるのは、入学時の1度のみです。本冊子やさまざまな機会等を活用し、お子様の個性に応じた学校を選択されますようお願いいたします。

令和6年8月

大阪市ではSDGsの取組を
推進しています



都島区長 藤岡 慶子